

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年7月19日 |
| 【会社名】 | 豊田通商株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYOTA TSUSHO CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 加留部 淳 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル） |
| 【電話番号】 | 名古屋<052>（584）5482 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 内山 和浩 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル） |
| 【電話番号】 | 名古屋<052>（584）5482 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 内山 和浩 |
| 【縦覧に供する場所】 | 豊田通商株式会社東京本社 （東京都港区港南二丁目3番13号） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

1【提出理由】

当社の特定子会社のToyota Tsusho Mining (Australia) Pty Ltd.は、平成29年7月14日開催の同社の取締役会において解散及び清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Toyota Tsusho Mining (Australia) Pty Ltd.
住所 : オーストラリア ニューサウスウェールズ州 シドニー市
代表者の氏名 : 岡本 大
資本金 : 129百万オーストラリアドル
事業の内容 : 石炭採掘事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 130,583,400個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社のToyota Tsusho Mining (Australia) Pty Ltd.が、同社の取締役会において解散及び清算することを決議したことによるものです。

異動の年月日 : 取締役会決議 平成29年7月14日

清算終了予定 現地の法律に従い必要な手続きが完了次第

以 上